

国道 16 号等の地方移管に関する緊急要望

直轄国道の地方移管については、現在、地方分権改革推進要綱に基づき、国と関係自治体との間で個別協議を進めているところであるが、国の出先機関を廃止・縮小するためにも、国土交通省が示した「直轄国道の見直しの具体的な方向」に縛られることなく、要件に該当しない路線についても、現在協議が行われている 246 号等と同様、地方の求めに応じて積極的に協議対象とし、移管すべきである。

我々が地方分権改革の当事者として改革を強力に推進するため、政府に対して次のとおり要求する。

- 1 国道 16 号等は、主に首都圏の圏域内で利用される道路であり、地方分権を推進する観点から、これらの路線についても移管の対象とすること。
- 2 移管の時期については、今後の事業計画区間の進展等を踏まえ、適切な時期を関係自治体と協議すること。
- 3 移管に伴い事業実施に必要となる財源は、権限と一体的に地方へ移譲すること。

平成 21 年 4 月 23 日

総務大臣 鳩山 邦夫 } 様
国土交通大臣 金子 一義 }

八都県市首脳会議

座長	さいたま市長	相川 宗一
	埼玉県知事	上田 清司
	千葉県知事	森田 健作
	東京都知事	石原 慎太郎
	神奈川県知事	松沢 成文
	横浜市長	中田 宏
	川崎市長	阿部 孝夫
	千葉市長	鶴岡 啓一